

「千葉市立地適正化計画（案）」に関する

パブリックコメント手続を実施します。

現在、既に多くの自治体が人口減少を迎えている中、本市の人口は緩やかな増加傾向にありますが、平成32年以降には、本市でも人口減少への道を歩みだすことが想定されます。

このことから、本市においても、将来の人口減少を見据え、生活サービスや公共交通の維持、環境負荷の低減等、持続可能なまちづくりのため、居住や都市機能の立地を公共交通沿線や日常生活拠点の周辺へ緩やかに誘導していく「千葉市立地適正化計画」を策定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

都市総務課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

<http://www.city.chiba.jp/toshi/somu/h30ikenbosyu.html>

【意見の募集方法】

・募集期間

平成30年12月3日（月）～平成31年1月4日（金）（必着）

・募集方法

意見の提出にあたっては、ホームページにて「意見書の様式」をご用意しておりますのでご利用いただき、以下のいずれかの方法により、送付または持参してください。

なお、任意の書式での提出も可能です。この場合は、「千葉市立地適正化計画（案）」に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

・提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所都市総務課
- 2 F A X：043-245-5559
- 3 電子メール：toshi-sc@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：都市総務課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成31年2月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

【お問い合わせ先】

千葉市都市局都市総務課	電 話	043-245-5333
	ファクシミリ	043-245-5559
	電子メール	toshi-sc@city.chiba.lg.jp